

## 「藤宮自治区運営組織見直し素案」の概要について

新年度となり皆さんへのご理解を深めていただくことを目的として、これまで自治区の委員会を中心に審議検討してきた資料をまとめましたので、一読いただくことをお願いいたします。

(昨年度11月に自治区運営組織見直しについて各組にて回覧いただき、すでに多くのご意見も寄せられ、その内容についてもまとめてあります。)

本自治区におきましては、新規造成による宅地開発が進行する中、令和8年度は自治区世帯数も1,015世帯として市へ報告をする状況となってきました。

若い世帯が増えてくる一方、高齢化世帯数も加速的に増加してきており、これまでの自治区運営では困難極まりない新たな課題を解決していくため、令和6年度に「運営組織見直し検討委員会」を立ち上げ、令和7年度にその素案となる骨子を立案し、現在自治区での委員会を中心に審議検討を継続しております。

令和7年度総会総代会におきまして「現状の素案を基とした組織改編に向けた継続審議の実施」について承認をいただきましたので、令和8年度も引き続き審議検討の程お願いいたします。

継続審議につきましては

- (1) 自治区の委員会において、継続的な説明と共に意見交換等を実施して理解をいただく。
- (2) 区民に対しても、組織改編についての情報開示と共に説明会を開催して理解いただく。

ことを実施していき、令和8年度総会（令和9年3月開催）において、自治区運営組織改編の承認をいただく準備期間として進めて行く所存です。

【資料一覧】

○ 自治区運営組織見直しについて

R7年11月回覧資料（第8回委員会資料）・・・R8年5月委員会にて再説明計画

○ 運営組織見直しに対する意見・提案への回答

R7年12月回覧資料（第9回委員会資料）

○ ブロック代表制の概念と組長役務の明確化

R8年1月回覧資料（第10回委員会資料）・・・R8年6月委員会にて再説明計画

○ 運営組織見直しに伴う区民からの意見集約一覧

R8年2月回覧資料（第11回委員会資料）

○ 自治区運営組織改編の概要(ダイジェスト版1)・・・R8年7月委員会にて再説明計画

○ 自治区運営組織改編の概要(ダイジェスト版2)

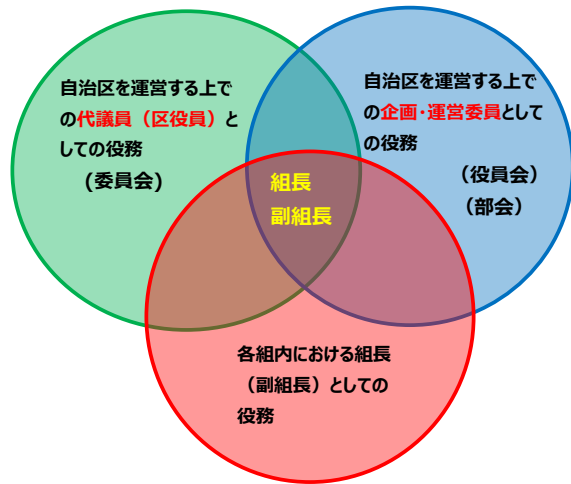
【令和8年度運営組織見直しタイムスケジュール】

分類	項目		R8/4月	5月	6月	7月	8月	9月	
組織見直し審議	立案審議	役員会		◎5/9	◎6/13	◎7/11		◎9/12	
		委員会		◎5/9	◎6/13	◎7/11		◎9/12	
	意見交換	役員会	→						
		委員会		→					
	立案区民公開				◎回覧			◎区民説明会	
	意見徴収	委員会			→				◎
区民				→				◎	
運営組織見直し承認									
規約変更作業	自治区規約変更確認	自治区	→						
		豊田市						→	
	自治区規約変更審議	役員会						◎	
		委員会							
	意見交換	役員会	→						
		委員会						→	
変更規約区民公開									
自治区規約変更承認									

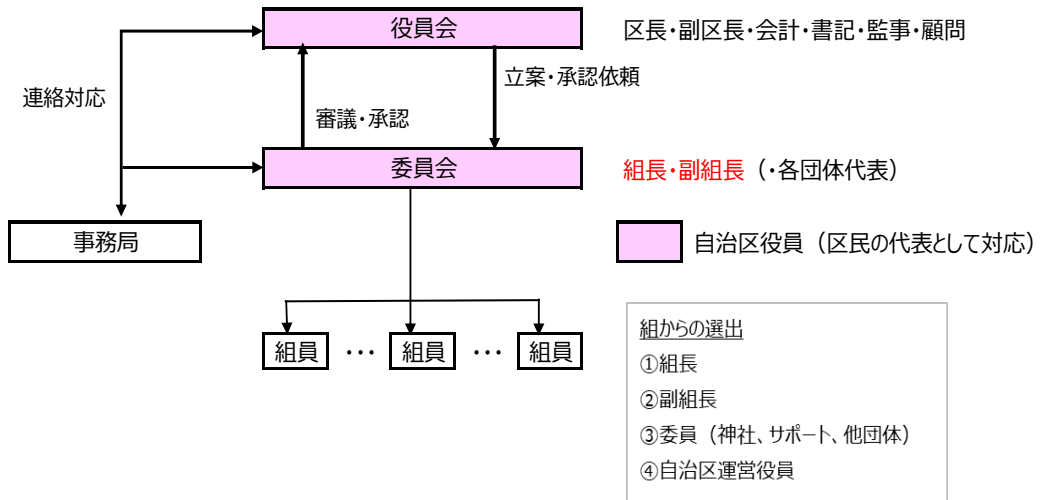
分類	項目		R8/10月	11月	12月	R9/1月	2月	3月
組織見直し審議	立案審議	役員会						
		委員会						
	意見交換	役員会						
		委員会						
	立案区民公開							
	意見徴収	委員会						
区民								
運営組織見直し承認							◎総会	
規約変更作業	自治区規約変更確認	自治区	→					
		豊田市			→			
	自治区規約変更審議	役員会	◎10/3	◎11/7	◎12/12			
		委員会	◎10/3	◎11/7	◎12/12			
	意見交換	役員会				◎1/9		
		委員会				◎1/9		
変更規約区民公開						◎回覧		
自治区規約変更承認							◎総会	

# 自治区運営組織改編の概要 (ダイジェスト版 1)

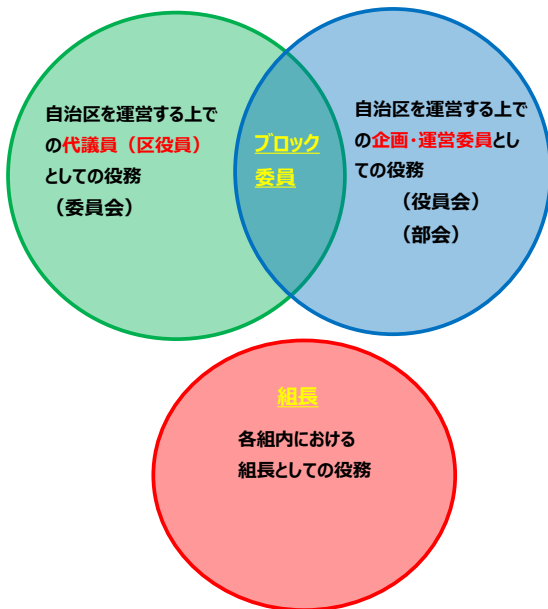
## ■ 現状における組長・副組長役務の概念



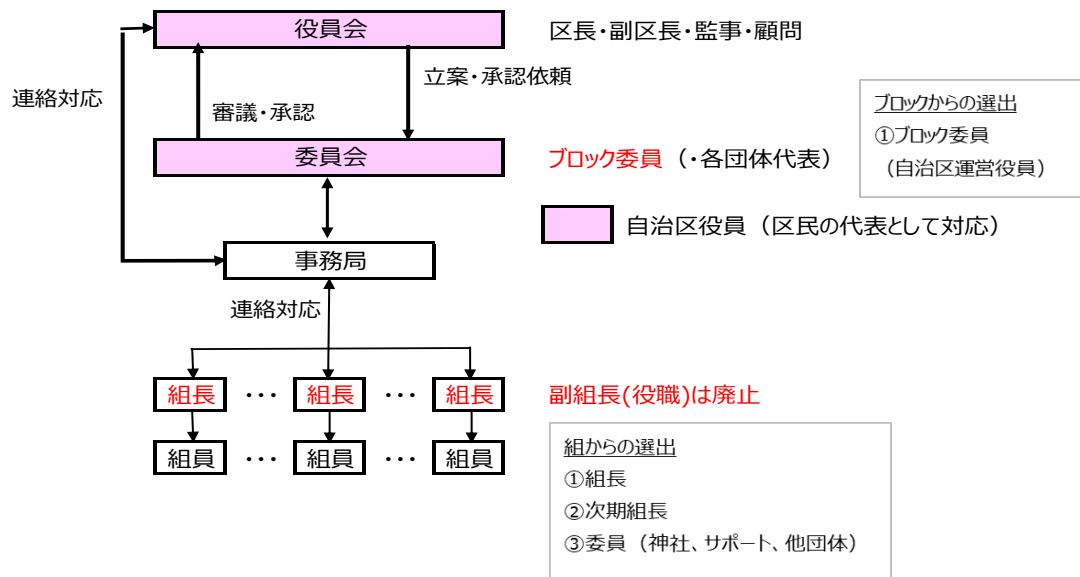
## ■ 現状における運営組織イメージ



## ■ 組織改編におけるブロック委員・組長役務の概念



## ■ 組織改編における運営組織イメージ



■ 組長業務の明確化（従来業務との比較対応）

	項目	組長	ブロック委員
1	委員会への出席		○
	（リモート会議等による傍聴者としての参加可能とする）	任意	
2	委員会での審議・承認		○
3	自治区運営の部会活動		○
	（自治区行事の運営対応含む）		
4	組内への回覧・配布物対応	○	
5	組内の異動状況把握	○	
	・新入居者の把握と入居手引き説明		
	・組内の慶弔把握		
	・長期入院者の把握		
	・世帯転出の把握 （住民台帳管理含む）		
6	組内の要援護者把握	○	
7	組内安否確認（訓練含む）の対応	○	
8	組内における連絡調整（緊急連絡等）	○	
9	組内環境美化活動の対応	○	
10	組内における意見の集約	○	
11	組内における問題点等の把握	○	
12	自治区との連絡対応	○	
	・提出書類対応		
	・斡旋物等の集金対応		
	・組内周辺における状況変化報告 （事務局との直接連絡対応）		
13	ファミリーホールの鍵の貸出しと保管	○	
14	自治区行事に関する動員要請対応	○	
	（サマーフェスタ・防災訓練等の行事運営協力）		

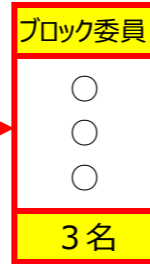
	項目	組長	ブロック委員
15-1	環境美化活動（組内の作業）	○	
	ブロック委員（環境交通防犯部会以外）は組員として参加		
15-2	環境美化活動（雑草・土嚢袋等の回収活動）		○
	ブロック委員（環境交通防犯部会）		
15-3	環境美化活動（藤宮川除草活動）別日に実施	○	○
	ブロック委員（環境交通防犯部会）		
16-1	安否確認活動（組内）	○	
	ブロック委員（総務部会以外）は組員として参加		
16-2	安否確認活動（状況把握対応）		○
	ブロック委員（総務部会）		
17-1	サマーフェスタ企画		○
	ブロック委員（地域文化部会）		
17-2	サマーフェスタ実施スタッフ	○	○
	組長・ブロック委員・サポート委員・防災部・他		
18	敬老祝賀会		○
	ブロック委員（地域文化部会）		
19	藤岡南コミ ふれあいフェスタ（飲料販売）		○
	ブロック委員（地域文化部会）		
20	防災訓練	○	○
21	藤岡南コミ 防災フェスタ	○	○
	* 動員要請人数により変更の可能性あり		
22	ごみステーション管理		○
	ブロック委員（環境交通防犯部会）		
23	交通安全週間立哨活動		○
	ブロック委員（環境交通防犯部会）		
24	融雪剤管理		○
	ブロック委員（環境交通防犯部会）		

# 自治区運営組織改編の概要（2）

## ■ 新組織改編時のブロック委員選出・組織構成イメージ

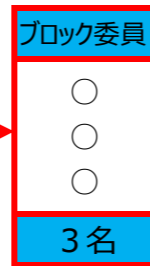
黄ブロック (2025年8月19日 総世帯数で算出)

Aブロック	組長	次期組長	世帯数	ブロック委員選出世帯
上1組	○	○	28	116 選出可能総世帯 辞退可能世帯
上2組	○	○	25	
上3組	○	○	40	
上12組	○	○	23	



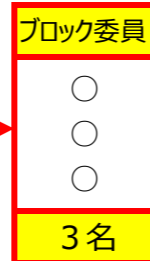
青ブロック

Bブロック	組長	次期組長	世帯数	ブロック委員選出世帯
上4組	○	○	23	88 選出可能総世帯 辞退可能世帯
上5組	○	○	26	
上6組	○	○	39	



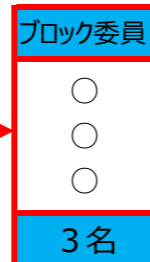
黄ブロック

Cブロック	組長	次期組長	世帯数	ブロック委員選出世帯
上6組	○	○	34	94 選出可能総世帯 辞退可能世帯
上7組	○	○	32	
上8組	○	○	28	



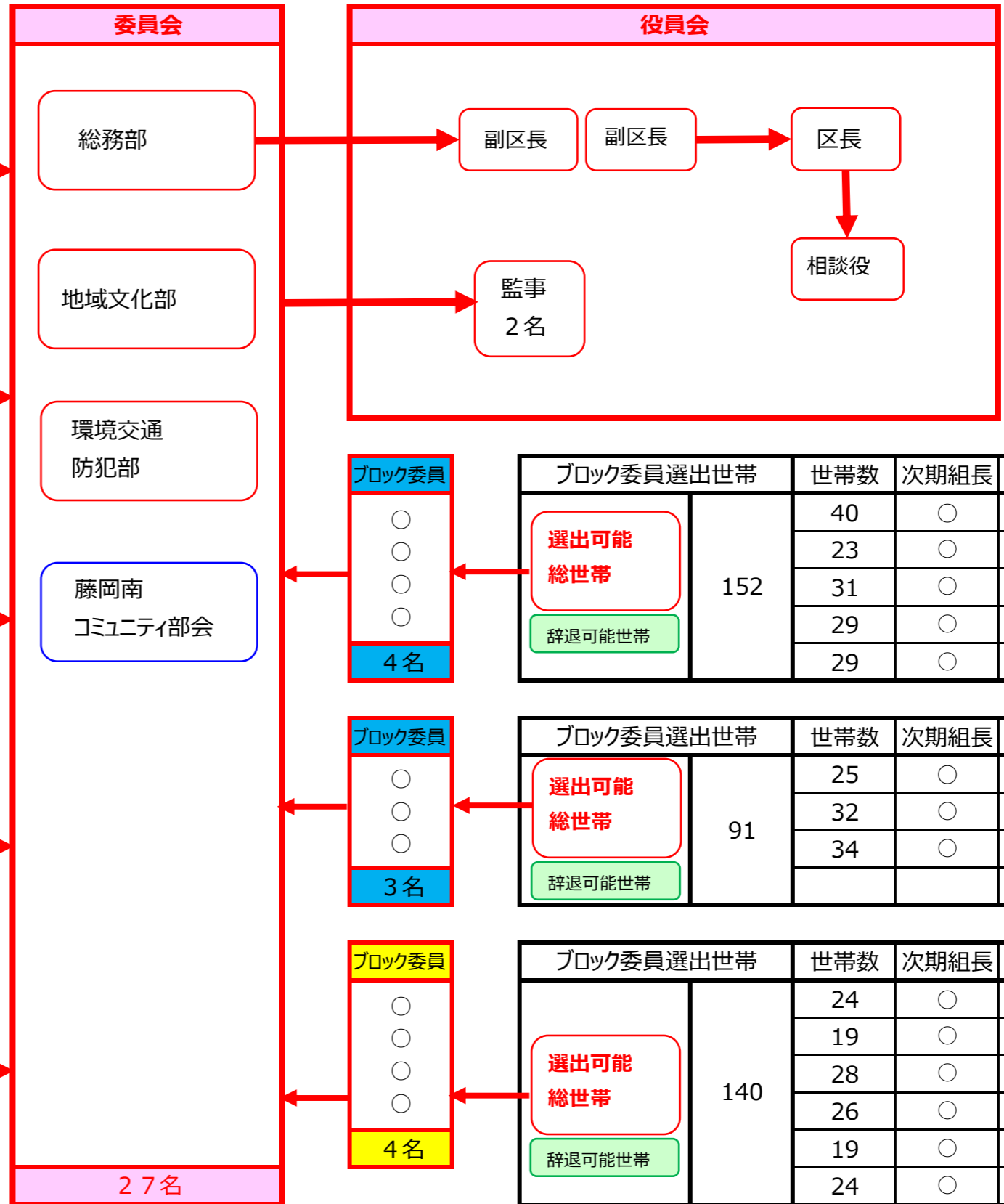
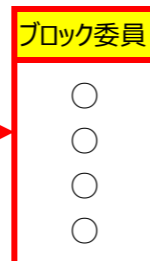
青ブロック

Dブロック	組長	次期組長	世帯数	ブロック委員選出世帯
上9組	○	○	28	74 選出可能総世帯 辞退可能世帯
上10組	○	○	46	
(上13組)	○	○		



黄ブロック

Eブロック	組長	次期組長	世帯数	ブロック委員選出世帯
中1組	○	○	32	129 選出可能総世帯 辞退可能世帯
中2組	○	○	40	
中3組	○	○	26	
中8組	○	○	31	



青ブロック

ブロック委員選出世帯	世帯数	次期組長	組長	Fブロック
152 選出可能総世帯 辞退可能世帯	40	○	○	中4組
	23	○	○	中5組
	31	○	○	中6組
	29	○	○	中7組
	29	○	○	中9組

青ブロック

ブロック委員選出世帯	世帯数	次期組長	組長	Gブロック
91 選出可能総世帯 辞退可能世帯	25	○	○	下1組
	32	○	○	下2組
	34	○	○	下8組

黄ブロック

ブロック委員選出世帯	世帯数	次期組長	組長	Hブロック
140 選出可能総世帯 辞退可能世帯	24	○	○	下3組
	19	○	○	下4組
	28	○	○	下5組
	26	○	○	下6組
	19	○	○	下7組
	24	○	○	下9組



**藤宮自治区 運営組織見直しの見直しについて**

**1 運営組織見直しの背景**

運営組織見直しを検討するに至った背景について説明いたします。

- 1) 組内の高齢化が顕著となりつつある中、自治区活動に伴う組長の負担が大きいとの意見があります。

組ごとの高齢化の状況には格差が大きく、組によっては数年後に後期高齢者の割合が非常に高くなることで、組長・副組長の役務を充分行うことが困難となる組が増加すると想定します。そのため、**後期高齢者に配慮した組長・副組長の役務変更やその補完組織の新設が必要と考えます。**

■ 住民高齢化に伴う自治区活動実施に対する問題点

- ・2025年6月に実施しました組長免除基準アンケート結果からも、組長等の免除を実施している組が多くみられます。
- ・高齢化に伴う気力、体力の個人差が大きいため、組長（特に部会活動に参加すること）が困難となる方の増加が懸念されます。
- ・2025年度の世帯数を基に、今後世帯主が75歳未満である世帯数の推移を表にしました。（緑色：20世帯以上あり 赤色：10世帯未満しかない）

若い世代が多い組と少ない組とで、組長（部会委員）を行う頻度に大きな差が生じる事から、不公平感の増大が懸念されます。

組	2025年6月19日 総世帯数	世帯主年齢75歳未満世帯数																
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
上1組	28	23	23	23	22	22	21	18	13	11	11	11	11	11	10	10	9	9
上2組	25	20	19	18	18	17	17	17	17	16	16	15	14	14	13	12	12	12
上3組	40	31	29	29	26	26	25	25	22	22	20	18	18	17	17	16	14	14
上12組	23	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17
上4組	23	18	18	16	16	14	14	12	11	8	6	5	4	4	4	4	4	4
上5組	26	24	22	20	19	19	19	18	18	17	17	17	16	16	16	16	16	16
上11組	39	38	38	37	37	37	37	37	37	36	35	35	35	34	33	33	33	33
上6組	34	24	24	23	21	21	21	21	20	20	20	19	18	16	12	12	11	11
上7組	32	31	31	31	31	31	31	30	30	30	29	29	26	25	24	23	18	14
上8組	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	26	26	26	24	24	23	22
上9組	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	26	25	25
上10組	46	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	44	44	44	44	44
中1組	32	30	29	29	29	29	28	28	28	28	28	27	27	25	24	22	21	19
中2組	40	35	34	34	34	32	32	28	28	27	26	25	25	24	24	24	24	22
中3組	26	15	15	14	11	11	11	10	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8
中8組	31	27	27	27	26	25	24	24	23	21	21	20	20	20	20	19	19	19
中4組	40	34	32	30	29	28	27	22	21	21	19	18	12	11	9	9	8	7
中5組	23	17	16	16	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14
中6組	31	22	19	18	18	18	17	17	16	15	15	15	15	13	13	13	12	11
中7組	29	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	22	22	22	22	22	22	22
中9組	29	28	28	28	27	27	27	27	27	26	24	23	19	18	17	16	16	16
下1組	25	25	25	25	23	21	19	16	15	11	8	7	5	5	5	5	4	4
下2組	32	24	23	20	20	19	17	16	15	14	13	13	12	12	12	12	12	12
下8組	34	31	31	30	29	29	28	27	27	27	26	26	26	26	26	25	25	25
下3組	24	13	12	12	12	11	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	7
下4組	19	13	11	11	10	9	9	9	7	6	4	4	4	4	3	3	3	3
下5組	28	27	27	27	27	27	27	27	27	26	24	23	23	22	22	22	20	19
下6組	26	22	22	19	18	18	17	13	12	10	8	5	5	4	4	4	4	4
下7組	19	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	13	12	11	11	11
下9組	24	22	21	21	21	20	19	16	16	15	12	12	11	10	10	9	9	8

- 2) 自治区役員選出（特に区長、副区長）に際し、選考委員会で候補者を選出し嘆願してきましたが、なかなか承諾を得られず、現状における役員選出にも苦労を重ねております。

このような状況下で、**一部の役員経験者など限られた住民で自治区運営を行って行くことには限界があり、何らかの規約を策定し、人材の確保を行って行く必要があります。**

■ 自治区役員選出状況

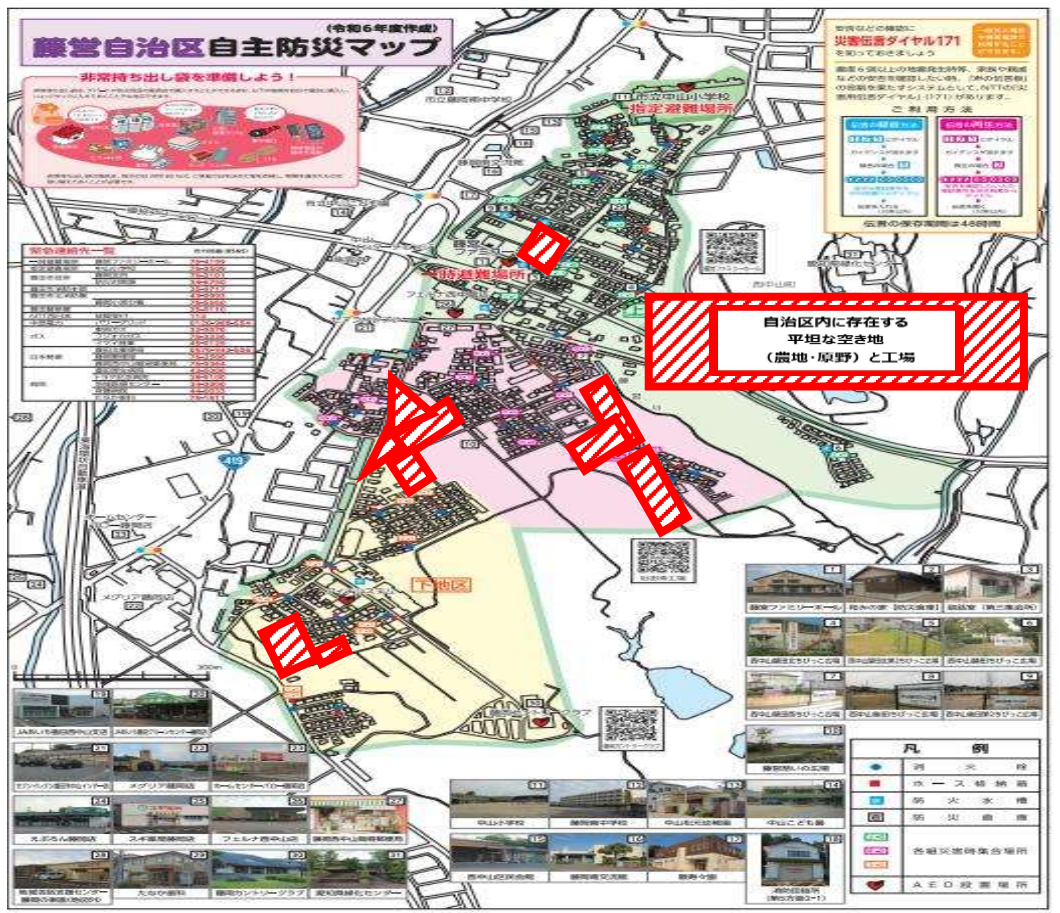
過去7年間の区長・副区長の経歴							
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
区長	山本	山本	藤本	藤本	藤本	藤本	小川
	元副区長		元副区長				
副区長	加藤	中坊	中坊	海野	小川	諸岡	諸岡
					コミ役員	元副区長	
副区長	藤本	藤本	木内	木内	清原	清原	山下
	元書記		元会計		前組長		元会計

- 3) 自治区内組数も30組を超えるような現状から、委員会開催等において役員を含め70名以上が参加しており、藤宮ファミリーホールでの委員会開催が収容能力的に限界を迎えています。2026年度からは世帯の増加に伴い、上地区で組が1組増加となり、委員会参加者がさらに2名増加となります。

今後の自治区内における世帯数増加の有無につきましては、上地区内の工場移転や、中地区内、下地区内の農地から宅地への転用有無など、現状において自治区としては把握することができない事ではありますが、増加の可能性がゼロとは言えない状況にあります。

そのため**現在の方式での委員会の開催は、将来的に不可能となることが想定されます。**

■ 自治区内に存在する平坦な空き地（の内・原野）と工場の位置



## 2 新しい運営組織を構築するに際し、ブロック代表制の導入を立案

前項で示すような背景から運営組織を見直すにあたり、**新しい運営組織の構築基本としてブロック代表制の導入を立案いたしました。**

ブロック代表制の概要（骨子）につきましては以下のように考えています。

- 1) 自治区内各組を8ブロックに編集し、各ブロックごとで新たに指定された数のブロック委員を選出し、ブロック委員が現在の委員会に参加していただきます。  
これにより、各組長は委員会への出席が不要となります。

### 8ブロック編成（案）

<b>Aブロック</b> 委員数：3名 上1組 上2組 上3組 上12組	<b>Bブロック</b> 委員数：3名 上4組 上5組 上11組	<b>Cブロック</b> 委員数：3名 上6組 上7組 上8組	<b>Dブロック</b> 委員数：3名 上9組 上10組 (上13組)
<b>Eブロック</b> 委員数：4名 中1組 中2組 中3組 中8組	<b>Fブロック</b> 委員数：4名 中4組 中5組 中6組 中7組 中9組	<b>Gブロック</b> 委員数：3名 下1組 下2組 下8組	<b>Hブロック</b> 委員数：4名 下3組 下4組 下5組 下6組 下7組 下9組

- ブロックの区分は、組のブロック委員選出対象世帯数（75歳未満）を基にして、委員1人当たりの対象世帯数ができる限り均衡となるように、近隣の組を一つのブロックとして編成しています。

- 2) 組長の業務は、これまでの業務とは異なり組内のまとめ役と現在の副組長業務（回覧板、書類の配布、集金等）に縮小となります。従って、副組長（役職）は廃止します。但し、組長に不測の事態（転居、長期入院等）が発生した時に備えるため、組長選出時に、次期組長も併せて選出することとします。
- 3) これまでの各部会業務につきましては、各ブロック委員に担当していただきます。各ブロック委員は自治区の部会委員または藤岡南コミュニティ会議の部会委員として担当いただきます。また、該当世帯から申し出をすることで、ブロック委員等を辞退することが可能となる条件基準を設けます。ただし、自治区で審査した上での判断と致します。
- 4) 豊田市の他自治区（西中山自治区等）においては、区長、副区長の選定方法を規約で定められていることを参考として、藤岡自治区としても規約化を行います。

ブロック代表制の詳細につきましては次回に回覧報告させていただきます。  
(今回はブロック代表制の概要に留めさせていただきます。)

なお、今回の立案が豊田市の現状における各自治区運営状況の一般的な形に即したものであるか否かを確認いたしました。

**結果としては、中心市街地や居住人口の多い自治区（数百～数千世帯規模）では、ほぼブロック制を導入している傾向にあることを確認しました。**

■ 豊田市内の自治区運営におけるブロック代表制の導入状況

- ・豊田市には298の自治区がありますが、それぞれが独自に「自治区規約」や「運営細則」を定めています。
- ・組長の数が多い中心市街地や居住人口の多い自治区（数百～数千世帯規模）では、ほぼブロック制を導入している傾向が高いようです。
  - 豊田市中心部に位置する自治区（一区自治区、深田山自治区など多くが導入）
  - 豊田市中心部に近く、数百世帯規模の自治区（挙母地区をはじめ、多くの地区で導入。藤岡南地区の西中山自治区や深見自治区も導入）
  - 豊田市山間部における大規模の自治区（旭地区の敷島自治区などで導入）
- ・山間部や小規模自治区（数十世帯規模）では、組長全員が直接会議等に参加することから、ブロック制を設けない場合も見られます。
- ・なお、自治区ごとの自主判断であり、豊田市が一律に制度化しているものではないため豊田市として「ブロック代表制を導入している自治区の数」を統計化しての公表は実施されておりません。

別紙 「運営組織見直しに対する意見・提案への回答」

11月の委員会で運営組織見直しの背景について説明させていただき、各委員から書面にて意見や提案をいただいております。また区民に対しましても、組織見直し検討に至る経緯について回覧配布してもらいました。

これまでに多くの方々から貴重なご意見、ご提案をいただきましたこと、お礼申しあげます。まだご提出いただけていない組もありますが、運営組織見直し検討委員会で情報を共有し、順次回答していくことを考えております。

今回は、これまでにいただいているご意見の中から、回答できるものについて説明させていただきます。

**1) 組長の業務負担のひとつに、回覧物や配布物が多いことからデジタルツールを活用してほしいとの意見があります。**

藤宮自治区としてもデジタル化への対応運営として、現在ホームページを立ち上げ回覧物や自治区からのお知らせなどを掲示しています。

LINEのオープンチャットを利用して、自治区ホームページの更新情報を通知する対応も実施しております。

現在は、回覧物と同時にホームページへの掲載をする二つの対応を実施しておりますが、LINEオープンチャットへの登録数の増加状況により、回覧物を減らす対応に切り替えていきたいと考えています。

そのためにも、皆さんにはLINEオープンチャットへの登録をお願いしたいです。

できれば令和8年度よりデジタル回覧板の運用へ移行していきたいと考えています。なお、どうしてもデジタル対応できないという世帯だけ、回覧配布していただく体制とします。

**2) 委員会への参加をリモート会議で対応できるようにしてほしいとの意見もあります。**

藤宮自治区における問題点のひとつに委員会開催時の収容能力不足があります。ご意見いただいたように、リモート会議による参加を可能にしていくことで収容能力に係わる対策のひとつと考えています。

また、家庭の事情等により会場参加しにくい場合で合っても、リモート会議での対応が可能であれば参加できることも有るかと考えております。

藤宮自治区のデジタル化運営対応として、移行検討していきます。

**3) 各組の組長選出については、各組のルールで運営してほしいとの意見があります。**

組ごとに係わり方や慣習（カラー）が違う。若い世帯が多い組と高齢者が多い組とでは、ルールや空気感が違う。一定の年齢を超えたら免除する組もあれば、そうでない組もあるため、一律の組長選出方法には無理がある。

各組ごとに決め方を定め、それを自治区で承認させる。等のご意見があります。

ご意見いただいた通り、各組における慣習や世帯状況により、組長選出については一律化は難しいと考えております。

本年度6月に各組に対し選出方法のアンケート調査を実施させていただきました。それぞれの組ごとで、選出基準があり、また選出免除基準を設けているところも多々あります。（組内の書面規約提示実績は20%程）

藤宮自治区として組長選出に対しは、組規約の参考となりうる書面作成を検討しておりますが、一律の選出方法とするつもりはありません。

各組ごとで決め方を定めていただき、それを自治区へ提示いただければ良いと考えております。

今回の運営組織見直し（案）で提示したことは、組長の選出基準ではなく、ブロック委員候補を選出するにあたり、辞退可能世帯の条件基準を検討したものです。

当然のことながら、年齢だけで負担の良否は決められないと考えております。

そのため、辞退を希望する世帯については理由を明確にした上で、選考委員会で判断する条件としております。

この選考基準等についても、今後の課題として考えていきます。

#### 4) **ブロック委員と組長の連携が密に行えるとは思えないとの意見があります。**

ブロック委員によっては、他の組の情勢が不明。口頭で伝えることや資料を渡すだけでは、認識違いや理解不足が発生する。また、組内の変更事項や連絡事項に対しブロック委員が間に立つことには、無理がある。等の意見があります。

情報等の伝達方法については、組織見直し検討委員会で再度検討事項として見直しを図るものいたします。

現状における打開策のひとつとして、委員会（ブロック委員参加）での資料や報告・連絡事項等は、自治区事務局から各組長への伝達とする。

逆に組内の変更事項や連絡事項についても直接自治区事務局とやりとりすることで解決できないかと考えます。

自治区事務局と各組長との情報伝達であれば、デジタルツールによる伝達も可能であり、共通した情報提供ができるのではないのでしょうか。

また先にも記したように、リモート会議参加を可能にすることで、委員会を視聴できる体制にすることで、組長としても理解しやすくなるものと考えます。

現委員の皆さんは、どのようにすれば打開できると考えますか。

**なお、ブロック委員の概念や組長業務対応の明確化等については、第10回（1月開催）委員会にて説明させていただきたいと考えております。**

以上

## 運営組織見直し ブロック代表制の概念と組長役務の明確化について

11月の委員会で運営組織見直しの背景について説明させていただいてから、各委員をはじめ区民の皆さまからも貴重なご意見をいただきました。運営組織見直し委員会で情報を共有し順次回答をさせていただく計画です。

今回は、12月の委員会でも予告させていただきましたように、運営組織見直し検討委員会で検討したブロック代表制の概念や組長役務対応の明確化について説明させていただきます。

### 1) 現状における組長・副組長役務の概念

現状における組長並びに副組長の役務を大別してみると以下の3つと考えます。

#### ① 自治区を運営する上での代議員（区役員）としての役務

毎月開催される委員会へ参加し、自治区役員会で立案した案件等について、組の代表として審議と承認を行っています。

（委員会における議題項目の審議・承認並びに総代会における審議・承認事項等）すなわち、自治区を運営する上での代議員（区役員）としての業務を担っています。

#### ② 自治区を運営する上での企画・運営委員としての役務

自治区の年間計画におけるイベント・行事等を円滑に実施させることを目的として各部会に属し企画・運営委員として活動しています。

#### ③ 各組内における組長（副組長）としての役務

各組内においては、組内住民の異動状況把握及び連絡調整、組内行事等の企画及び実施（環境美化活動・安否確認訓練等含む）、組内における意見の取りまとめや問題点の把握及び自治区への連絡取りまとめ、組内への回覧板・資料の配布等に従事しています。

また、各組内における副組長は組長を補佐するとともに、組長が業務を行えない場合にはその業務を代行することになっています。

### 2) 運営組織見直しを検討するに至った問題点について

組内の高齢化が顕著になりつつある中、組によっては数年後に後期高齢者の割合が非常に高くなることで、組長・副組長の役務を充分に行う事が困難となる組が増加すると想定します。そのため、**後期高齢者に配慮した組長・副組長の役務変更やその補完組織の新設が必要と考えます。**

また自治区内組数が30組を超えるような現状から、委員会開催等において役員を含め70名以上が参加しており、藤宮ファミリーホールでの委員会開催が収容能力的に限界を迎えています。そのため**現在の方式での委員会開催は、将来的に不可能となることが想定されます。**

委員の方々をはじめ、区民の皆さまの意見の中には、「委員会への参加を組長だけにする。」「自治区の運営委員を組長だけにすれば、現状組織のままで良いのではないか。」等のご意見もありました。

確かに、委員会における参加人数を削減したり、自治区運営委員を組長だけにすれば、現状組織のまま、委員会開催時の収容能力の問題は解決出来ることでしょう。

しかしながら、高齢化に伴う気力、体力の個人差が大きいことから、組長役務（特に部会活動に参加すること）が困難となる方の声も多く、今後に対応配慮等の意見増加が懸念されます。

また組長の任期が1年であることから、自治区運営委員としての部会活動に際し、毎年全委員が交代してしまうことは、各部会の運営引継ぎ等における不安が非常に高くなることが懸念され、少なくとも2年の任期を設け、部会委員の半数を入れ替えていく事が必要と考えます。

故に、後期高齢者に配慮した役務変更やその補完組織の見直しを実施しなければ、組長としての役務を充分に行うことが困難となる組への対策が置き去りにされてしまうと考えます。そのため、運営組織見直し委員会では、新しい運営組織の構築基本として**ブロック代表制の概念を導入することに至りました。**

### 3) ブロック代表制の概念（骨子）

今回提案しているブロック代表制の概念としては、先の組長並びに副組長役務における

- ① 自治区を運営する上での代議員（区役員）としての役務
- ② 自治区を運営する上での企画・運営委員としての役務

をブロック委員の役務として移行させ、

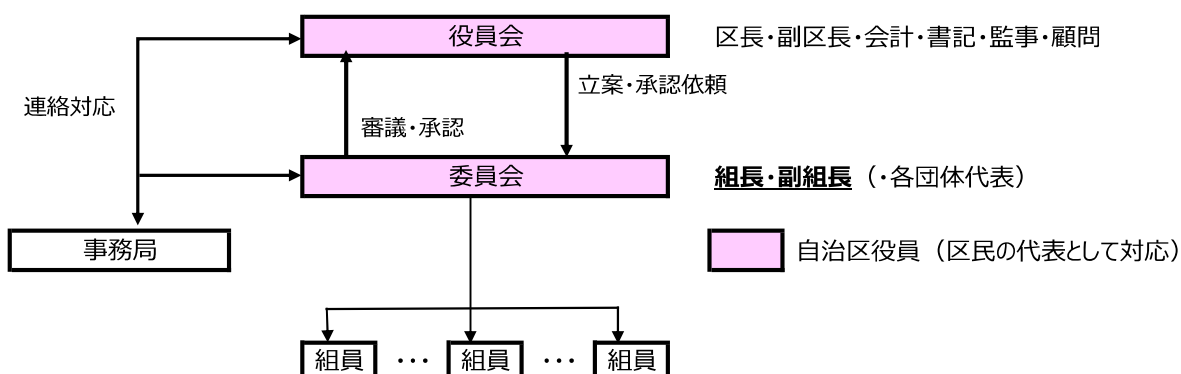
- ③ 各組内における組長としての役務

のみを組長役務にしていくものです。これに伴い副組長（役職）を廃止します。

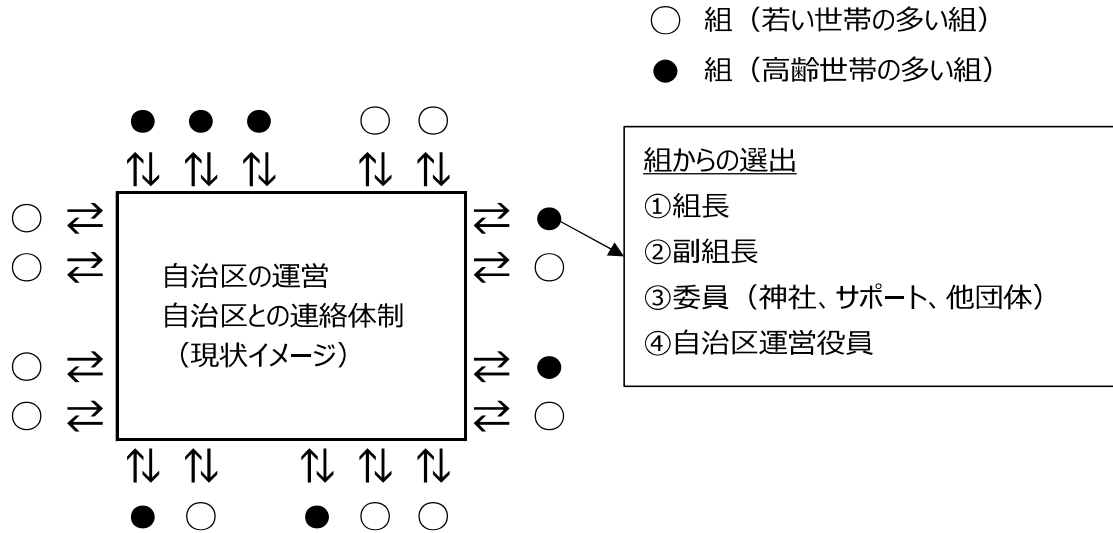
**ブロック委員の役務**としては、毎月開催する委員会に出席していただき、自治区役員会からの議事・立案・承認依頼に対し、委員会において区民の代表として審議と承認可否等を行っていただきます。

また、自治区運営委員として各部会活動や藤岡南コミュニティ会議の部会委員としての役務を遂行いただきます。

現状での運営組織体制



**現状における自治区運営体制のイメージ**

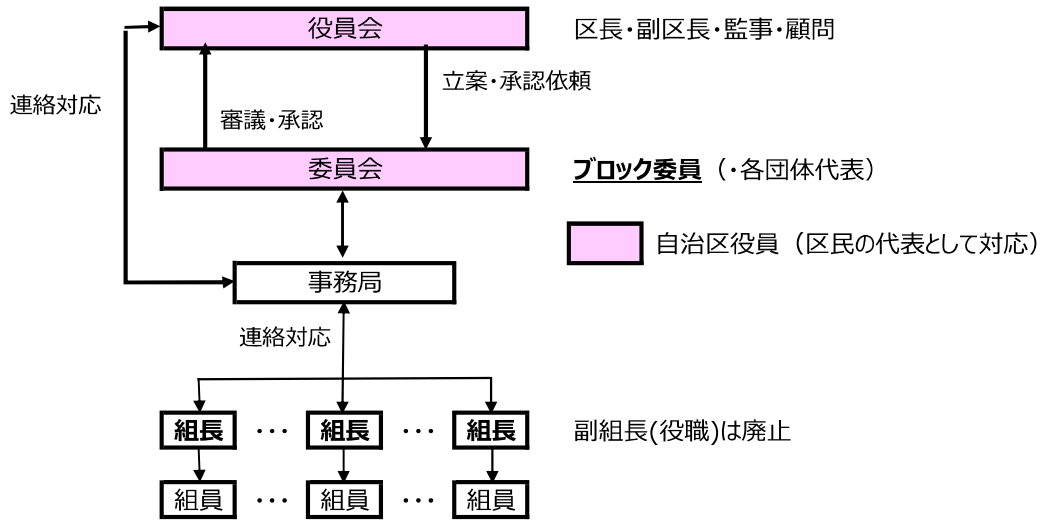


2025年の自治区内世帯数を基に、自治区内の30組（12月現在）それぞれにおいて、組内世帯における75歳未満である世帯数推移を調査しました。  
 その後、ブロック委員の人数をいくらにすれば良いかを検討した上で、各組のブロック委員選出世帯数（75歳未満）を基にして、ブロック委員 1人当たりの対象世帯数ができる限り均衡となること、並びに出来る限り近隣の組によるブロック編成を可能とすることを検討しました。

この結果、運営組織見直し検討委員会においては、ブロック委員数を27名とした上で、自治区内30組（2025年12月現在）を8ブロックに編集し、各ブロック構成となる組の選出を致しました。

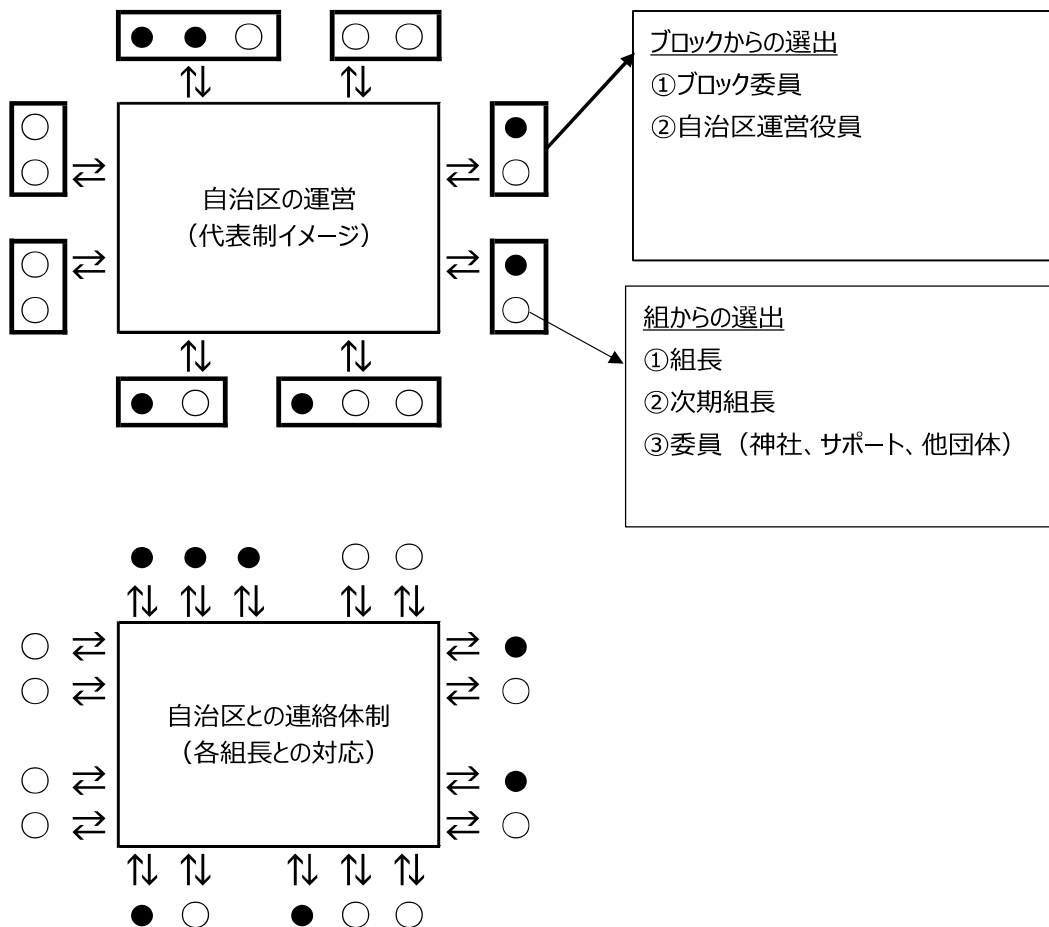
藤宮自治区内 8ブロック編成(案)			
Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
委員数：3名	委員数：3名	委員数：3名	委員数：3名
上1組 上2組 上3組 上12組	上4組 上5組 上11組	上6組 上7組 上8組	上9組 上10組 (上13組)
Eブロック	Fブロック	Gブロック	Hブロック
委員数：4名	委員数：4名	委員数：3名	委員数：4名
中1組 中2組 中3組 中8組	中4組 中5組 中6組 中7組 中9組	下1組 下2組 下8組	下3組 下4組 下5組 下6組 下7組 下9組

**変更後の運営組織体制**



**代表制における自治区運営体制のイメージ**  
(委員会・部会対応)

- 組 (若い世帯の多い組)
- 組 (高齢世帯の多い組)
- ブロック構成



#### 4) ブロック委員選出方法（案）

**各ブロックにおける総世帯の中から、選出辞退世帯及び現組長・次期組長・次々期組長・現サポート委員・次期サポート委員・現神社委員・次期神社員並びに自治区他団体委員等を除いた対象世帯を抽出し、その中からブロック委員を選出することとします。**

ブロック委員の任期は2年とし、毎年半数のブロック委員をグループ単位（青グループ／黄グループ）で入替選出していくこととします。

**ブロック委員の選出方法については、以下を基準とします。**

① **自薦（自らの立候補による選出）**

⇒自薦書を提出いただき、自治区選考委員会で審議の上受理します。

② **他薦（ブロック内からの推薦による選出）**

⇒ブロック内組長の話合いで選出の上、本人の同意書を自治区に提出いただきます。

③ **抽選（ブロック内対象世帯数の中から抽選で選出）**

各ブロックの対象世帯の代表がすべて1か所に集結して抽選を行うことが本来であるとは存じますが、現実問題（開催日時や代表者の集結等）として難しいと想定します。

そのため、各ブロックの対象世帯からそれぞれの委任状を提出していただき、自治区役員選考委員会で各組長立会いの基に抽選していくことを提案します。

委任状の回収につきましては、組長役務とします。

当初の素案説明においては、①②案の選出実施見込みは無いであろうとの思い込みから③案の選出方法が強調された説明となってしまったこととお詫びします。

若い世帯の多い組からは、「組単位でブロック委員を選出する方が選出しやすいのではないか」とのご意見もありますが、高齢世帯の多い組では、組長選出にも苦慮している中で更にブロック委員を選出することが大変困難であることが想定されるため、複数の組を一つのブロック単位とし、指定された数のブロック委員を選出する方法にて対応したいと考えます。

ご意見の中に「1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性がある」とのご指摘をいただきましたが、ブロック委員は「組単位ではなくブロック単位で定数員を選出するものであり組長等、他の自治区役員や委員と重複(兼務)しないことを条件とします」ので、1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性があることもご理解願います。

なお、選出されたブロック委員の方々の部会配属についても、委任状の提出にて、承知いただいたものとしてします。

ブロック委員の適正な定数員やブロック構成組の見直し、ブロック委員の選出方法等については、今後の委員会で審議していきたいと考えておりますので、皆さまからのご意見もお待ちしております。

## 5) ブロック委員の選出辞退を希望する世帯について

当初の素案通り、ブロック委員選出に対し辞退可能世帯の条件基準（後述記載）を満たした世帯、またはその他の理由でブロック委員の選出辞退を希望する世帯につきましては、選出辞退理由書に辞退理由を記入した上で、組長経由で自治区に提出していただきます。

選出辞退の可否につきましては、自治区役員選考委員会にて可否決定をします。

選考結果につきましては、組長を通じて提出された世帯に通知します。

12月の委員会でも回答させていただいたように、提示する条件基準は、ブロック委員(候補)を選出するにあたり、辞退可能世帯の条件基準を検討したものです。

### ブロック委員選出時における辞退可能世帯の条件基準

次項に記した条件を満たした場合においては、ブロック委員(候補)を辞退申請することができるものとします。

- ① 75歳以上の老々世帯（75歳未満の世帯構成員がいない世帯）
- ② 要介護者が同居し、ブロック委員となる者の代わりに介護できる家族がいない世帯
- ③ 18歳以上の同居家族がいない、片親の子育て世帯
- ④ 1人世帯で、且つ、車の運転ができない世帯
- ⑤ 前回ブロック委員、区長、副区長、顧問、現組織での書記、会計、特別会計、監事相談役を終了した年度より、10年経過未満の世帯
- ⑥ 組長担当年度より、5年経過未満の世帯
- ⑦ 神社委員、サポート委員担当年度より、5年経過未満の世帯
- ⑧ 藤岡南コミュニティ会議の諸団体委員、地域会議委員、民生児童委員等、公的役員に就任している世帯
- ⑨ 新入居後、2年経過未満の世帯
- ⑩ 区長が免除することを妥当と判断した世帯

## 6) 組長役務の明確化について

従来までの組長役務との変更点を明確化させる。

	項目	組長	ブロック委員
1	委員会への出席		○
	(リモート会議等による傍聴者としての参加可能とする)	任意	
2	委員会での審議・承認		○
3	自治区運営の部会活動 (自治区行事の運営対応含む)		○
4	組内への回覧・配布物対応	○	
5-1	組内の異動状況把握① ・新入居者の把握と入居手引き説明 ・組内の慶弔把握 ・長期入院者の把握	○	

	項目	組長	ブロック委員
5-2	組内の異動状況把握② ・世帯転出の把握 (住民台帳管理含む)	○	
6	組内の要援護者把握	○	
7	組内における連絡調整(緊急連絡等)	○	
8	組内における意見の集約	○	
9	組内における問題点等の把握	○	
10	自治区との連絡対応 ・提出書類対応 ・斡旋物等の集金対応 ・組内周辺における状況変化報告 (事務局との直接連絡対応)	○	
11	ファミリーホールの鍵の貸出しと保管	○	
12-1	環境美化活動(組内での作業) ブロック委員(環境交通防犯部会以外)は組員として参加	○	
12-2	環境美化活動(雑草・土嚢袋等の回収活動) ブロック委員(環境交通防犯部会)で対応		○
12-3	草刈機の取扱い講習会 全組長を対象として実施(藤宮川草刈対応準備) ブロック委員(環境交通防犯部会)	○	○
12-4	環境美化活動(藤宮川除草活動)別日に実施 組長は春組対応と秋組対応に分けて実施する ブロック委員(環境交通防犯部会)	○	○
13-1	安否確認(組内)活動(訓練含む) ブロック委員(総務部会以外)は組員として参加	○	
13-2	安否確認活動(自治区内の状況把握対応) ブロック委員(総務部会)		○
14-1	サマーフェスタ企画 ブロック委員(地域文化部会)		○
14-2	サマーフェスタ実行スタッフ 組長・ブロック委員・サポート委員・防災部・他	○	○
15	敬老祝賀会 ブロック委員(地域文化部会)		○
16	藤岡南コミ ふれあいフェスティバル(飲料販売) ブロック委員(地域文化部会)		○
17	自治区防災訓練 組長・ブロック委員・サポート委員・防災部・他	○	○



※第11回委員会時に配付された資料です。

別紙 「運営組織見直しに伴う区民からの意見集約一覧」

藤宮自治区では新規造成による宅地開発が進行する中、自治区内世帯数も1,000件を超える状況となり、自治区内組数も30組を超えるような状況を見据え、藤宮自治区の運営組織を見直す時期ではないかと判断し、2024年11月より運営組織見直し検討委員会（以降より検討委員会と称す）を立ち上げ、藤宮自治区として将来を見据えた運営の在り方や方向性等を考慮した、新しい組織の検討を進めております。

2025年11月委員会において「運営組織見直しの背景について」説明させていただいた後各委員をはじめ区民の皆さまから貴重な意見をいただきました。

2月の委員会では、いただいた意見を運営組織検討委員会で検討した見解回答を作成しましたので、報告説明させていただきます。

なお、素案当初は令和9年度より組織改編移行計画としておりましたが、1年審議を継続し、令和8年度も「現状の素案を基とした組織改編」への説明を継続していくと共に、区民への説明会を開催しながら意見交換を実施していきたいと考えております。

各委員をはじめ区民の皆さまからのご意見があれば随時受けながら検討していきます。

そのため、令和7年度総会（令和8年3月開催）において、令和8年度も引き続き「現状の素案を基とした組織改編に向けた継続審議実施」についての承認をお願いしたいと考えています。

この資料は藤宮自治区のホームページにも掲載しています。

過去回覧されたものについても掲載されています。

**ホームページ／ご案内／自治区運営見直し検討委員会**



藤宮自治区HP  
QRコード

■ 運営組織見直しに伴う区民の皆さんからのご意見・ご提案

いろいろなご意見・ご提案をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見・ご提案につきまして内容を分類し、検討委員会で検討した回答を記しましたのでご覧ください。

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が多いのであれば副組長の選出をやめて組長のみによれば良い。</li> <li>＊任期が一年ですむ。</li> <li>＊組長が配布物を配布 連絡など責任を持って行える。</li> <li>＊副組長との連携が難しい時があり、それが無くなる。</li>   <li>・上記実現に向けた対応策</li> <li>＊組長の業務を軽減させる。</li> <li>＊組長の係を決めて分担させる。</li> <li>＊サマーフェスタをやめる。実施するならキッチンカーや出店での対応とし、組長は当日の安全確認程度にする。</li> <li>＊事前のチケット制はやめる。注文、集金回収が負担。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副組長については廃止する方向で検討しています。</li> <li>・組長の任期が1年であることから組長一人だけでは毎年自治区運営委員が交代になってしまうため、部会活動等に支障が生じると想定されます。（引継ぎ等がうまくいっていない）従って少なくとも2年任期の運営委員が必要と考えております。但し、組内の業務と自治区運営委員の業務を分割することで負担の軽減となります</li> <li>・サマーフェスタの運営については、運営委員の負担も考慮した上で外注化を推進しております。（やぐら設営の委託、キッチンカーの導入済）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会活動も高齢化により、部会活動を縮小させていく。</li> <li>・各部会の設置や回覧での購買等は不要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会は自治区を運営していくためには必要不可欠な組織であります。自治区運営委員としての役割であることをご理解ください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も委員会は必要ですか？</li> <li>高齢者がいる家では、それだけで負担が大きいですので、役員などやらされては生活にならない。（誰が保障してくれる？）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会は自治区を運営していくための審議や承認可否を実行するための必要不可欠な組織であり、自治区運営の代議員(区役員)としての大事な役割です。</li> <li>・高齢者のみならず、家庭の事情など同様の環境下の区民の方々がおられることは、承知しております。組内での相談・助け合いによるご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動の簡略化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーフェスタの規模縮小を行ってきました。</li> <li>今後も部会活動の合理化の検討を進めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長と副組長の2人とも出席しなくても良いと思います。</li> <li>いずれか1人が出席すれば良いかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、副組長の「情報共有」や「引継ぎ問題」が解決されていれば可能と考えますが、それができていないのが現状と見えています。</li> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席義務を組長と副組長に限定せず、どちらか1人にしてはどうか。</li> <li>近所同士なので、事後共有でも難しくないと思います。</li> <li>どちらか1人が解っていただければ良い内容が多いので。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組2名出席を1名出席にする。</li> <li>・その他団体役員は報告のある月だけ参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を残し、委員会は組長のみ出席で良いのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> <li>・組長、副組長の「情報共有」や「引継ぎ問題」が解決されていれば可能と考えますが、それができていないのが現状と見えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組数が31、ブロック委員が27</li> <li>現状組織で組長のみが委員会に参加する。</li> <li>部会業務も組長だけで実施すれば、組織変更も必要がなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> <li>・組織改編の見直し検討を行っている主旨のご理解をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化問題は、どの組でもさげられない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見通りの問題ですので、組織見直し改編の検討を推進しております。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい部会構成イメージを見ると、構成員数が56名→27名で良いなら各部会活動は組長と副組長で活動を分担しても対応可能と思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、組長が委員会、副組長が自治区運営委員の業務を行うという事でしょうか。</li> <li>・委員会参加人数を削減することで収容能力不足については解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象世帯の少ない組同士が合わさって、組長1名、副組長2名とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣同士の組なら良いかも知れませんが、組が離れていることもあるかと考えます。組が離れていると組長の負担が大きくなるのが懸念されます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各組の予想データを見ると将来避けて通れない、運営上深刻な問題だと思います。外に困っている組もあるとの事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見通りの問題ですので、組織見直し改編の検討を推進しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブルを廃止し、パイプ椅子だけでも開催は可能。収納数だけなら、対応できると考えます。</li> <li>・各組出席を1名にして、オブザーバ出席（2名出席）としても良い。2割減でも十分なメリットかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提案の通り、収容数だけの問題であれば、解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯数が増えていくことは、町にとって良いことだと思う。収容能力の問題は出席人数を減らすことで対応すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提案の通り、収容数だけの問題であれば、解決できると考えますが、今後の高齢化対応等の課題解決が補えないと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次期組長」は正式な役職ではないことから、代理出席の融通を依頼することは難しく、引継ぎ等もスムーズではない。土日に仕事が入る業種や夜勤がある世帯では、仕事と行事の優先順位をつけることが常にできるものではなく、「ブロック委員」と「組長」にすみわけができてしまうと、むしろ負担が増えるのではないかと考える。1年を通じて引き継げる「副組長」の方が良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りの問題も懸念されますが、組内の業務は組長、自治区運営委員の業務はブロック委員に分割する事で、それぞれの業務量がこれまでの組長と比較して減少する事になりますので、ご理解いただきますようお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会を廃止すれば、少しは組長などの役が楽になるのではないのでしょうか。</li> <li>・区からの連絡が、組員にしっかりと伝わるか心配です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会の「廃止」は子ども会の問題となります。子ども会で検討いただけたらと考えます。</li> <li>・自治区ホームページなどデジタル対応等にて情報発信していくことを推進していきます。（自治区ホームページは開設済み）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、副組長での各世帯配布物は大変。他地域ではどのように対応しているのか調査。環境美化等、行事に出るのが大変。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯への配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されています。他地区においても同じ対応です。（調査済）自治区の生活環境維持改善は自治区民のご協力で行っていくことが基本となりますので、ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長は回覧板だけ実施。</li> <li>・配布物はバイトを使う（24回／年間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されております。外注化することは、現状においては人員確保と費用面で難しいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集金以外の世帯配布物は外注委託ができないものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布物は市からの補助金を受けて配布依頼されております。外注化することは、現状においては人員確保と費用面で難しいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善案としては、ブロック委員と組長にすることで、高齢化並びに委員会収容能力の問題は解消可能と考えますので、見直し検討委員会の案に賛成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現役世代では、仕事量が多いので、高齢化も仕方ないと思う。自治区を良くしたいと思う意識の高い方をお願いしたいと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いのご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは他地域での選出対応調査。</li> <li>・報酬アップ。</li> <li>・仕事内容確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織見直し検討委員会を立ち上げるにあたり、藤岡南地区で代表制を実施している自治区について調査実施済みです。</li> <li>それを参考に検討をしてきました。</li> <li>・報酬アップは区費のアップにつながる可能性があり、慎重な検討が必要です。</li> <li>・仕事の内容確認につきましては、1月委員会資料にて説明しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世帯で担いを受けるには、なかなか難しいかと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策としての良案をご提示ください。</li> <li>・若い世帯でなくても、なかなか引き受け手のないのが現状です。</li> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いをご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長、ブロック委員は60歳まで。区長、副区長は60歳以上。立候補、同意ある場合は制限ないもの等、年齢制限で分けられないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢で構成を分けることは難しいかと思えます。</li> <li>副区長においては、過去に60歳以下での実績も多々あります。</li> <li>区民の皆さんそれぞれに事情が違いますので、年齢で区別することは難しく、委員会での議論、自治区運営委員としての業務を考慮して、ブロック委員の辞退可能な基準のみに、体力気力の差が大きくなると言われている75歳以上を適用しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうやって区長、副区長を決めているのか？</li> <li>・平準化できないのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は、回覧板にて立候補の案内 ⇒ 立候補が無ければ現区長が次期区長を探してお願いしていく。副区長についても同様に探してお願いする ⇒ その後、選考委員会にて選考検討 ⇒ 総会承認の流れ。</li> <li>・平準化を目指して、ブロック委員の選出を検討しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰でも良いという役割ではないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りです。</li> <li>よって、選考委員会にて選考検討⇒総会承認 の手続きをしております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会で選んだ候補者の中から選出すれば良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通りの手続きを行っておりますが、候補者の選出が困難であり、見直し案の中で検討してきました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区費とのバランス検討が必要となります。</li> <li>手当の拡充は区費のアップにつながる可能性があります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長・副区長の選出は、誰でもできるわけではないので、難しいと思います。区長が常勤でファミリーホールに居られるように正当な給料制度は無理なのでしょうか。</li> <li>・若い家庭はお子さんがいたり、仕事が忙しかったりする。高齢者の家庭は身体の不調や一人暮らしの不安などがある。しかし区の役割は区民が主体的に地域の交流を通して地域の安全と活力を築くためにあるので、全てのイベントやめる必要は無いと思います。また、全年代が納得できるようにすることは困難ですが、できるだけ多くの人の意見を聞く必要があると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正当な給料制度を検討すると財源不足となり、区費からの支出負担が大きくなるのが懸念されます。</li> <li>・自治区活動は、区民の皆さまによるご理解とご協力で成り立っているものです。これからも、皆さんの意見を聞きながら運営していきます。</li> <li>・参考までに、仕事をしながら区長役務を実施する場合には、希望すれば市長名で「区長役務への配慮依頼文」を会社宛へ提示することもできるようです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長、副区長等、役員の人選はブロック委員の組織に変更後も同じ問題が残ると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則ブロック委員の中から選出していけるような方向性を目指して対応することを検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会活動において（特にサマーフェスタなど）部会人数が削減されると全体を理解している人数が減り、当日の動員と説明だけでは、内容の確認、共有、理解が弱く、準備から設営当日に部会員にかかる管理責任が広く強くなってしまいます。</li> <li>販売、警備、設営準備撤収等で外部委託できるものは委託する方向にすべきかと。また、買い付け等も部会外への動員呼びかけは現実的に難しいことから、業者にまとめ発注や搬入委託できるようになると良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍前のサマーフェスタにおきましては、やぐら設営、食材の量の企画、手配、販売などのノウハウの共有は多くの方々に係って頂く必要がありました。 コロナ禍後は規模を縮小による簡素化を進めて来ております。</li> <li>具体的には、やぐら設営の委託、キッチンカーの導入を行いました。自治区内の子どもの思い出作り、区民のふれあいの場として、出来る限りの関わりのご協力をお願いします。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直し）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長や組長経験者を募る動員依頼では全体数が予測できず、設営協力時の割振り決定を判断するまでに時間を要し、設営計画を圧迫することが懸念されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーフェスタにおけるやぐら設営は外部委託をすることで、食材販売はキッチンカーを導入することで負担軽減を行いました。その他の行事につきましても、今後各部会で合理化検討を推進していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区の方々には、もう少し分かりやすい要約したものを追記して理解してもらおう方が良いと思います。</li> <li>★今回の運営見直しの主旨は、仕事の内容は同じで、それを運営する人の役割、分担を変更することである。</li> <li>(現状) 組長、副組長 (今回案) 組長</li> <li>・各部会に属して活動実施 ・組のまとめと回覧配布</li> <li>・月1回の委員会出席 但しイベント時協力要請有り</li> <li>・組のまとめと回覧配布 (今回案) ブロック委員</li> <li>・各部会に属して活動実施</li> <li>・月1回の委員会出席</li> <li>⇒見直しが一番のポイントは組で対応していたものを複数の組によるブロックで対応可能にすること。ブロック対応とすることで高齢化等選任時の免除が緩和される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区ホームページなども活用しながら、区民の皆さまには丁寧な説明を継続していくことを検討しています。</li> <li>11月の委員会から、再度丁寧な説明を毎回行ってきております。引き続き、行って参りますのでご意見ご質問をよろしくお願い致します。</li> <li>・高齢化への対応を基本に、これまで組単位で対応していたことを複数の組によるブロック単位で対応していくことで、役務負担の軽減化を目指していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・立案審議が短かすぎる。4か月？</li> <li>1年は意見交換が必要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁寧な説明審議を継続させていただきます。</li> <li>・組織改編スケジュールを1年遅らせて、区民の皆さまへの説明会等を開催しながら理解を深めていただくことを計画しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きくシステムを変えるなら、総会が必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区の規約やシステムを変更する為には、総会での承認が必要となります。そのための前準備として現在審議等を推進している状況です。</li> </ul>

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・組長の負担を減らすためブロック委員をつくるとのことですがこの運営は区の皆さんに賛成いただけないように思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いのご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで通り、組長・副組長を選出して運営していく方が、新たにブロック委員をつくるより良いと、皆さん思われると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いのご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック制は反対</li> <li>*ブロックの代表になる時にトラブルとなる。</li> <li>*口頭で連絡を聞く？資料を渡す？ 会議に慣れていない人は伝えることにバラツキがあり、正確性が保証できない。</li> <li>伝え間違いや理解違いが生まれる。</li> <li>*結局高齢者には負担になり、若者の負担が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状における組長、副組長においても同様の懸念があり、ブロック制にすることで発生することでは無いと考えます。</li> <li>・自治区事務局から各組長へ連絡・伝達する体制とすることで解決できると考えます。</li> <li>(全組に同じ内容で連絡可能)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの検討ありがとうございます。賛同します。</li> <li>・ブロック委員の選出基準も必要ですね。</li> <li>・委員会も小規模化できると良いですが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。(ホームページにも載せています)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法なども示していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。(ホームページにも載せています)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員は、A,Eは2名ずつ、B,C,D,Gは2名、F,Hは3名が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区運営委員の業務に必要な人数を各ブロックから出来る限り公平な人数で選出できるように検討してきました。</li> <li>ご意見いただいた人数では現状運営が困難となりますので、ご理解頂きますようお願いいたします。</li> </ul>

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進み、ブロック代表制は良い新組織案だと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック長の決め方は？ 働き世代の方が時間を確保するのは困難では？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック長とはブロック委員長・副委員長のことでしょうか。 自治区役員選考委員会にて可能な限り条件に見合う候補者を選出して決定していくことを検討しています。 (ルール化できることは対応していく計画です)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会に参加する人数が現在の約半分に減ることを考えると、部会の活動を今の半分程度に減らさない限り、ブロック委員の負担が重くなりすぎる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員における部会活動としては、運営・企画を中心に活動していただくことを検討しております。 イベントや行事においては、各組長に動員をお願いし、実行部隊として協力いただくことを計画しております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・とても良い方向にあると思います。 私の理解不足かも知れませんが、ブロック委員は組長と別なのか組長からブロック委員を選出するのかが、よくわかりません。 Aブロックですとブロック委員3名+組長4名の構成でしょうか？十分に検討された内容だとは思いますが、検討してほしいのはブロック数を12位まで増やし、ブロック長1名+各組長という組織はどうでしょうか。ブロックで複数人選出するよりは、役割が明確化できるかと考えます。または、ブロック長と副ブロック長の2名選出とかではどうでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同いただき、ありがとうございます。</li> <li>・ブロック数やブロック委員数の見直しには検討が必要ではないかとのご意見もあります。各団体等においても存続が難しくなる事から、自治区運営行事や部会人数をどうするのか、代議員として適正な人数はどのくらいか等、今後も委員会を通して意見交換していきたいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員を若い世代の方に任せてみてはどうでしょうか。 当事者意識が生まれ、活発な意見が出ると思います。 運営の世代交代もでき、自分たちの世代で、良い方向に変えてみたいと思う方もいるのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の選出方法(案)につきましては、組織見直し検討委員会から提示した素案を基に、実施して行きたいと考えています。 自薦選出にて活動されることも期待いたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での内容説明をブロック委員が都度組長に伝達することが大変ではないかと考える。逆に、認識のずれ（齟齬）があった場合や組内の変更事項や区への質問連絡事項等をブロック委員が間に入ることは大変であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長と委員会でも説明しましたが、各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。 自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック委員の任期が2年、組長の任期が1年では不公平感がある。任期1年では何もせずやり過ごすことができしてしまう。 また、委員会への参加が無くなると、ますます自治区への関心や理解が薄くなる。また、ブロック委員と組長の連絡が密に行えるとは思えない。特に安否確認、環境美化などイベントについては委員会で説明する内容を組長へ伝達する方法が必要だと思います。 また、副組長（次期組長）についても環境美化、安否確認、青パトなど組対応業務において2名は必要と思います。役割については、各組に一任でも良いかと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック代表制の概念はこれまでの組長役務における <ol style="list-style-type: none"> <li>①自治区運営における代議員(区役員)としての役務</li> <li>②自治区運営における企画・運営委員としての役務をブロック委員の役務として移行させ</li> <li>③各組内における組長としての役務のみを組長役務とするものです。</li> </ol> </li> <li>・組長の任期が1年であることから、自治区運営委員としての部会活動に際し毎年全委員が交代してしまうことには部会運営引継ぎ等における不安が非常に高くなることが懸念されるため、少なくとも2年の任期を設け、部会の半数を入れ替えていくことが必要と考えます。役務が違うので任期が違うことに支障はないと考えます。</li> <li>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長と委員会でも説明しましたが、各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。 自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</li> </ul>

意見内容（ブロック代表制）	検討委員会回答
<p>・ブロック内で立つ複数のブロック委員の役割分担はどのようになるのか。年功序列や力関係で本来担う範囲以上に任されることにはならないか。</p>	<p>・ブロック代表制の概念はこれまでの組長役務における ①自治区運営における代議員(区役員)としての役務 ②自治区運営における企画・運営委員としての役務をブロック委員の役務として移行します。 役割で違うのは自治区運営委員としての部会配属と考えます。</p>
<p>・ブロックの世帯数や抽選の結果によっては、1つの組から複数のブロック委員を出すことが懸念される。その場合、他の組からの参加要請や調整が求められるのではないか。</p>	<p>・ブロック委員は組単位ではなくブロック単位で定数員を選出するものであり、組長や他の自治区役員や委員を重複(兼務)しないことを条件としているため、1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性があることもご理解願います。 ・1月度自治区委員会にて説明させていただいた資料を回覧しています。ご確認ください。（ホームページにも載せています）</p>
<p>・ブロック委員によっては、他の組の情勢が不明であることから他の組の特有な慣例（人間関係や力関係）が解らず、認識違いによる問題の発生が懸念される。</p>	<p>・情報等の伝達方法については、12月の委員会でも説明しましたが各組長とのやりとりは自治区事務局と実施することとします。 ブロック委員が組内の業務に係ることはありません。  自治区事務局と組長との情報伝達であればデジタルツールによる伝達も可能であり共通した情報提供ができると考えます。</p>
<p>・災害時等におけるブロック委員の体制はブロック側か組側か。併せてブロック委員の選出が無い組はどうなるのか。</p>	<p>・災害時の対応は基本的に組長役務です。 ブロック委員は組員としての対応となります。 ・ブロック委員は安否確認完了後、区役員（自主防災会）としての対応を実施していただきます。</p>
<p>・ブロック委員の安否確認や美化活動への参加はどうなるのか。選出されていない組への参加が必要になるのか。</p>	<p>・災害時の対応は基本的に組長役務です。 ブロック委員は組員としての対応となります。 ・組内での環境美化活動におけるブロック委員は原則組員として参加することになります。ただし、雑草・土嚢袋等の回収活動を担当する部会のブロック委員は対象外とする計画です。</p>
<p>・集金及び報告書（葬儀報告・世帯状況報告）等の業務はブロック委員を介さずに行ってほしい。</p>	<p>・現状通り、組長役務となります。</p>
<p>・住民台帳の管理方法も変わるのか。 （ブロック委員が複数管理？）</p>	<p>・現状通り、組長役務となります。</p>
<p>・ブロック委員辞退の条件見直しの余地はあるのか。 新入居5年経過未満の世帯を辞退理由にしまうと、新居の組（上13組予定）では全世帯が対象となってしまう。 対策として、2年経過未満にしたらえれば運営可能と考えます。</p>	<p>・新入居者が多い組では問題となることから再検討にて2年経過未満に変更することとしました。 今後の意見交換の場において、条件見直しが必要であれば随時検討していきます。</p>
<p>・ブロック委員の選出方法を抽選とすることは平等でないとする。若い世帯の多い組では複数のブロック委員が選出される確率が高くなるため、組やブロック毎に選出方法を一任した方が良く考えます。（若い世帯の多い組は組内の入居順でブロック委員を選出しても良いかと）</p>	<p>・ブロック委員の選出方法については以下を基準としています。 ①自薦：自薦書を提出してもらう ②他薦：ブロック内組長の話し合いで選出し同意書を提出してもらう ③抽選：ブロック内対象世帯から抽選  ・ブロック委員は組単位ではなくブロック単位で定数員を選出するものであり、組長や他の自治区役員や委員を重複(兼務)しないことを条件としているため、1つの組内から複数のブロック委員が選出される可能性があることもご理解願います。</p>

意見内容（各組内での対応）	検討委員会回答
・組長の負担が大きいかとは具体的にどのようなことか。	・①自治区運営における代議員(区役員)としての役務②自治区運営における企画・運営委員としての役務③各組内における組長としての役務を1人で行っている事です。
・組ごとにカラーや関わり方が違う。長く住んでいる人や新築の方が多い所ではルールや空気が違う。一律の組長の選出方法は無理がある。多少の各組ごとの決め方を認めて、決め方を紙面にする。それを区が管理する。	・ご意見いただいた通り、各組における慣習や世帯状況により、組長選出については一律化は難しいと考えております。 自治区としても一律の選出方法とするつもりはありません。 (現状のとおりと考えます。)
・年齢だけで組長の仕事が負担かどうかは決められない。 65歳でも膝の悪い方や75歳でもゴルフや仕事をしている方がいる。 ある程度の幅を示して各組で決める。 免除年齢を決めるなら、免除年齢に近い方から組長をしないと不公平ではないか。	<b>今回の提案は、ブロック委員の選出についてのものであり、組長のものではありません。</b> ・ご意見いただいた通り、各組における慣習や世帯状況により、組長選出については一律化は難しいと考えております。 各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。
・私も次に組長が回ってくるのが70歳を超えてからです。 みんなの役に立てるか心配です。定年制を定めてください。	・各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区としては推奨できる組長選出についての規約案の提案を推進していきたいと考えています。
・組長は70歳で免除。  ・副組長は廃止。	・各組内で解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区としては推奨できる組長選出についての規約案の提案を推進していきたいと考えています。 ・副組長は廃止の方向で検討しております。
・組長選出はある一定の年齢を超えたら免除するなど、各組で工夫して運営すればよいと思えます。	・各組内でルールを決めて、解決いただければ宜しいかと思えます。 自治区が決めていると誤解されている方が多いようですが、自治区が決定しているルールではありません。 ・アンケート調査から各組毎で免除基準を設けているところが多数です。しかし、組世帯のほとんどが免除基準に達した場合はどのように運営したら良いか検討が必要と考えます。
・組長、副組長の年齢制限を設ける（例：75歳まで、単身は免除等） 年齢制限を設ければ環境美化も解決	・各組内でルールを決めて、解決いただければ宜しいかと思えます。

意見内容（デジタル化対応）	検討委員会回答
・回覧板を廃止していただきたい。他の自治区では一斉メールやLINEグループになっている事も多い。 ⇒周知に時間がかかり、大きな差も生まれる。 回数も多く、共働きには負荷が大きい。 衛生面も気になる。各家庭の持ち込みにて、清潔とは言えない。	・自治区デジタル推進強化に努めていきます。 現在自治区としてのデジタル対応は、少しづつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み） アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。
・できるだけ配布物を減らしPDFで送る。 デジタル対応が難しい世帯だけ配布する。 ・リモート会議ができるように今後は考える。 デジタル対応が難しい人は会場にくる。	・現在自治区としてのデジタル対応は、少しづつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み） アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。 2026年度世帯状況調査(定期見直し)の際にデジタル対応の可否やLINEオープンチャット参加可否を再確認することを計画しています。 オープンチャット登録の方法についても随時案内させていただきます。 ・リモート会議についても、2026年度デジタル推進委員長主体で運用検討を推進しています。
・回覧板の改善も時代に合わせるべきだと思います。 先日、中日新聞記事にて無料で利用できる回覧板アプリがあると知りました。ネット利用のない世帯は紙面にて回すなど。	・自治区ホームページなどデジタル対応等にて情報発信していくことを推進させていただきます。（藤宮自治区ホームページ開設済み）
・他組でも実施しているように、お知らせ連絡網にLINEを活用してみてもどうか。	・2026年度デジタル推進委員長主体でどんなアプリ運用が使いやすい検討を推進しています。

意見内容（デジタル化対応）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認のデジタル化</li> <li>・回覧をデジタル配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区デジタル推進強化に努めていきます。</li> <li>現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み）</li> <li>アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡網や回覧板をLINEグループで配信してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2026年度デジタル推進委員長主体でどんなアプリ運用が使いやすい検討を推進しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルツールを使って回覧物や配布物を減らせないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治区デジタル推進強化に努めていきます。</li> <li>現在自治区としてのデジタル対応は、少しずつではありますが実施をしております。（藤宮自治区ホームページ開設済み）</li> <li>アピール不足にて区民への周知方法を検討しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化で自宅から委員会に参加できないか。</li> <li>・オンライン化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート会議については、2026年度デジタル推進委員長主体で運用検討を推進しています。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直しとは別扱い）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>区費を安くする。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>*美化活動のお茶は必要ない。</li> <li>*全員が参加できないものには、お金を出さない。（忘年会や新年会費等々）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組での忘年会や新年会の補助対応費用については、すでに廃止として区費削減対応を実施しています。（R6年実施）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りなど負担の大きい地域は「通学路など」業者に依頼する。それなら区費は現状でも良い。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路等は中山小交通安全推進協議会から市を通して業者への対応依頼を実施しています。また、<u>自治区助成金</u>による中山小PTCA活動（通学路整備費等）として業者対応依頼も実施しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの不法投棄回収を実施するも減らないことから、防犯カメラの設置要求がある。</li> <li>集合住宅には、それぞれの回収場所設置を市役所・オーナー管理会社に求めて欲しい。集合住宅の住民は組長をしますか？区費？なんのことで疑問を持つ方もいる。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅には専用の回収場所設置を市から対応させております。</li> <li>自治区としてもゴミ収集設置場所への防犯カメラ設置対応はしており今後増設等の検討もしている状況です。</li> <li>多くの集合住宅では、管理会社がまとめて区費を納付しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内の道路を市道認定してほしい。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道認定とする条件に見合わない状況です。多くが民地であることを認知していただければと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>以前は夏祭りが楽しみでしたが、コロナ禍以降、自粛で内容が大きく変化し、予算を取っているお金の使い道が不平等になっていることに不満があります。住民全員が満足いく対策は難しくても今の現状を見直してほしいです。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サマーフェスタ運営については、今後運営委員を含め自治区として検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認の頻度が多すぎる。年2回の美化活動時のみで良いかと。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状においても100%の安否確認ができていない状況であります。日頃の備えが万が一の時に重要であることをご理解ください。デジタル化対応の安否確認訓練の導入も検討しているところです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>LINEによる電子回覧等にご尽力いただき、ありがとうございます。区のイベント等、全体の負担軽減も併せて行う必要があると思います。また、区の経理上の課題として、繰越金が多すぎると感じますので、それを活用して一部のイベント等を外注化することもひとつの案かと思っておりますので、検討ください。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サマーフェスタにつきましては、やぐら設置の外注化、キッチンカーの導入を行いました。引き続きイベントや運営行事等において、費用効果を見据えた外注化の検討を行ってまいります。</li> <li>区費は1年分を分割で納付頂いておりますが、年度の前半での支出が多い傾向にあり、繰越金が無ければ運営が成り立たない事情をご理解頂きますようお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>他の自治区に比べて区費が高いと思います。繰越金が多い年などは削減を検討してはいかがでしょうか。また、発展資金の集金に疑問を感じています。区費で賄うことはできないでしょうか。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「発展資金」につきましては、ファミリーホールの建替え資金並びに高額な設備管理費対応準備としての積立を目的としているものです。発展資金の目標額は現状「1億円」としていますが、今後の金融情勢等も加味しながら積立目標を検討していきます。</li> <li>区費は1年分を分割で納付頂いておりますが、年度の前半での支出が多い傾向にあり、繰越金が無ければ運営が成り立たない事情をご理解頂きますようお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化の際に配布されているお茶については、各自持参で良いのではないのでしょうか。毎回購入しているのは、もったいなく感じています。節約ということで検討していただけると幸いです。</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の経緯から現状の状態となっております。（過去は各組へお茶代の補助実施 → 現在はお茶を一括購入して配布）ご意見やご提案については組長を通じて委員会にご提案いただき検討結果に基づく対応を実施していきたいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区費の見直し、不要な活動の棚卸、神社前のゴミ捨て場の有効活用（使用していない所がある）</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見やご提案については組長を通じて委員会にご提案いただき検討結果に基づく対応を実施していきたいと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>よくわからない場所の草むしり廃止</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組単位で実施する環境美化活動対応や活動の場所等は自治区が指定しているものではありません。組内で検討して対応ください。</li> <li>参考までに、「自治区」とは自分たちで治める区域であることの意味をご理解ください。</li> </ul>

意見内容（運営組織見直しとは別扱い）	検討委員会回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>区を細分化して、それぞれの区別に区費を決める（広域すぎる）</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区が広域すぎることによる課題も多く、検討課題のひとつとなっています。自治区を細分化することで、課題が増加することも懸念されます。（高齢化対応・役員選出対応等）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化や避難訓練の時間が早い</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全世帯からの参加を前提に、多数の人が休みである日程や季節、時間等を考慮しながら実施してきたことです。変更希望であれば組長を通して自治区事務局に提案ください。内容検討し委員会に諮ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民が本当に必要としている事をしてほしい</li> </ul>	<p><b>別扱い事案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見、ご提案を組長さんを通して、自治区事務局に提案ください。内容検討の上、委員会に諮ります。</li> <li>自治区は区民の皆さんの生活環境を良くしたい、悪化させたくないという想いをご協力により成り立つものと考えます。ご理解ご協力をお願いします。</li> </ul>